

★市からのお知らせ

条例・計画

「東村山市空家等対策計画」の策定

空家等対策を総合的かつ計画的に実施するため、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、「東村山市空家等対策計画」を策定しました。

空家は、本来所有者に管理する責務がありますが、適切に管理されていない空家は、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

市では、「住みたいまち、住み続けたいまち」の実現に向け、以下の3つの基本方針に基づき、空家等対策に取り組んでいきます。

基本方針1

誰もが当事者意識を持ち、みんなで支えあいながら住みよい環境を築く

市民の誰もが空家問題の当事者になり得ることを周知するとともに、多様な相談に対応できる総合的な相談体制を構築します。

基本方針2

空き家の活用を通じ、みんなが地域価値の向上を図る

空き家の市場流通を促進させるとともに、空き家・空き地の公的な活用等に取り組めます。

基本方針3

地域の生活環境に悪影響を及ぼす空家等を解消する

所有者等の調査を行い、適切な管理を求めるとともに、必要な支援を行います。それでも改善が見られず、地域の生活環境に著しい悪影響を及ぼす恐れのある場合は、特別措置法に基づく措置(助言・

申)必要事項「講座名(検診名など)・住所・氏名(ふりがな)・電話番号」・特記事項(詳細は最終面参照)

指導、勧告、命令、代執行)を段階的に実施します。

同計画は次の方法・場所で行なわれます

設置場所情報コーナー(本庁舎1階)、各図書館、HP

環境・住宅課

市政参加

タウンミーティング

「市民と市長の対話集会」

4月28日(土)午前10時~正午 場栄町ふれあいセンター(栄町2-25-15)

申)不要、直接会場へ

★手話通訳・要約筆記が必要な場合は、開催日の1週間前までにファクスで市民協働課(☎393・6846)へ

問)市民協働課

募集

東村山市有料自転車等駐輪場指定管理者

選定委員の募集

有料自転車等駐輪場の指定管理者として管理運営を行う事業者を選定するため、選定委員を募集します。

同委員会は事業者から提案される駐輪場の運営方法や提供されるサービスを比較検討し、最も優れた事業者の選定を行います。

市内在住の20歳以上で、市内駐輪場を利用した経験があるかた、2名

※報酬はありません。任期平成30年5月1日~12月末(予定)

会議の開催平日午後7時~9時、4回程度

※指定管理者の選定は平日の日中に行います。

選考方法作文審査

選考結果決定後、応募者全員に郵送で通知

申)任意の用紙に「駐輪場について思うこと」をテーマにした作文(800字程度)・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・職業を明記し、4月27日(必着)までに電子申請、郵送、ファクス又は直接地域安全課(本庁舎4階、☎393・6846)へ

※応募書類は返却しません。※詳細はHP又はお問い合わせください。

男女共同参画

市民推進委員の募集

情報誌「ふいりんぐ」(年2回発行)の編集や講演会の企画・運営を行う推進委員を募集します。

人)20歳以上70歳未満の市内在住・在勤のかた、8名

※経験・知識等は問いません。任期委嘱日/平成31年3月31日

会議の開催年6回程度

謝礼交通費程度

選考方法作文審査・面接

※面接の日は個別に通知

届)の提出をお願いします。申請用紙HP又は市民協働課(本庁舎1階)で配布

★提出が難しい場合は、お問い合わせください。

※変更の連絡がない場合、前会長に配布物等が届く可能性がありますので、ご注意ください。

自治会長変更の連絡

問)市民協働課

市からの配布物や郵送物等を自治会長に送付するため、自治会長が変更になった場合は、「自治会長等変更

申)任意の用紙に「男女共同参画について思うことおよび応募動機」をテーマにした作文(800字程度)・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・電話番号・職業を明記し、4月20日(必着)までに郵送又は直接市民相談・交流課(本庁舎1階)へ

※応募書類は返却しません。

問)市民相談・交流課

教育学生ボランティアの募集

市内の小・中学校で、学習指導やクラブ・部活動の補助などを行うかたを募集します。

人)大学生・短大生(卒業生を含む)など、教育関係の仕事に就くことを希望するかた

派遣学校市立小・中学校22校

応募用紙指導室で配布、又はHPからダウンロード

申)応募用紙に必要事項を明記し、4月9日(月)以降に直接指導室(いきいきプラザ4階)へ

問)市民協働課

「地域猫活動」は地域住民や、ボランティアグループなどが地域の理解と協力のもと、地域に住みついた飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を施し、その猫たちが命を全うするまで、その地域住民が主体的に見守る活動です。

市は、これらの活動を行う団体への支援と「地域猫活動」の普及、啓発を行います。

登録を希望するかたは事前に電話連絡のうえ、お申し込みください。

団体登録

人)市内で地域猫活動に取り組む団体、又は2名以上の成人

導室(いきいきプラザ4階)へ

注意

○すべての窓口を本庁舎1階で開設します。

○他機関への問い合わせが必要な業務については、手続きができない場合があります。

国) 対応可能な外国語 中文・한국어

転入・転出・転居に関わる臨時窓口の開設

4月7日(土)午前8時30分~午後5時

場本庁舎1階

対象業務左表参照

対) 対応可能な外国語 中文・한국어

必要事項「講座名(検診名など)・住所・氏名(ふりがな)・電話番号」・特記事項(詳細は最終面参照)

開設窓口と取り扱い業務

Table with 2 columns: 担当課名, 取り扱い業務. Rows include 市民課, 保険年金課, 子育て支援課, 学務課.

※臨時窓口の業務内容の詳細は、事前に各担当課へお問い合わせください。

で構成されるグループ

○飼いのいない猫の不妊・去勢手術費の一部補助(不妊) 上限5千円、去勢)上限3千円)

○捕獲器の貸し出し

○地域猫活動を始めるためのガイドブック、PR用のチラシの配布

申)直接環境・住宅課(本庁舎4階)へ

※詳細はHP又はお問い合わせください。

動物の虐待等は犯罪です

犬や猫などの愛護動物に対する殺傷や虐待、遺棄を行うと次の罰が科せられます。

○首輪を付け、自分の猫と分かるようにしましょう。

問)地域猫活動)環境・住宅課、猫の飼い方)健康増進課

4月1日(日)から市の組織の一部を変更します

問)人事課

少子高齢化や人口減少問題などの社会状況の変化に対応し、東村山創生や東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした地域振興を推進し、まちも人も共に魅力と活力を高めるため、新たな部を創設するなど、組織改正を実施します。

※(一)内は変更の種類

経営政策部

○資産マネジメント課(名称変更等/旧施設再生推進課)

健康福祉部

○介護保険課(名称変更等/旧高齢介護課)

子ども家庭部

○子ども政策課(新設)

○子ども総務課(廃止)

○保育等政策担当主幹(廃止)

総務部

○管財課(廃止)

地域創生部(新設)

○産業振興課(市民部から移管)